

第6回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和7年2月12日（水）14:00～14:57

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 原子力委員会

上坂委員長、直井委員、岡田委員、青砥参与、畑澤参与、岡嶋参与、
小笠原参与

内閣府原子力政策担当室

徳増審議官、山之内参事官、武藤参事官、今井主査、新井主査

文部科学省 研究開発局 原子力課

有林課長、生方課長補佐

資源エネルギー庁

多田室長

4. 議 題

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）の変更について（諮問）（文部科学省、経済産業省）
- (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）の変更について（答申）
- (3) 「エネルギー基本計画（案）」について（見解）
- (4) その他

5. 審議事項

（上坂委員長）時間になりましたので、令和7年第6回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日は、青砥参与、畑澤参与、岡嶋参与、小笠原参与に御出席いただいております。

本日の議題ですが、一つ目が日本原子力研究開発機構の中長期目標の変更について（諮問）、二つ目が日本原子力研究開発機構の中長期目標の変更について（答申）、三つ目が

「エネルギー基本計画（案）」について（見解）、四つ目が（４）その他です。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（山之内参事官）一つ目の議題、日本原子力研究開発機構の中長期目標の変更について（諮問）となります。

２月１０日付で文部科学省及び経済産業省から原子力委員会に諮問がございました。

日本原子力研究開発機構の中長期目標の変更を行うに当たり、日本原子力研究開発機構法第２５条の規定に基づき、原子力委員会の意見を聞かなければならないこととされていることによるものになります。

本日は、文部科学省及び資源エネルギー庁様から御説明を聴取いたします。

それでは、資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課原子力技術室長多田克行様、文部科学省研究開発局原子力課長補佐生方ヒロユキ様から御説明いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

（生方課長補佐）それでは、文部科学省原子力課の生方から説明させていただきます。

お手元の資料、右肩に資料１とございます、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構中長期目標の変更について、に基づいて御説明差し上げます。

今般、変更を行いたいということがございますけれども、JAEAの中長期目標につきまして、過去に行われております政府決定等に基づき、令和６年度中に変更したいということでご考えてございまして、その変更指示をしたいというものでございます。

具体的な変更の内容は、１．変更理由・内容にまとめてございます。変更の内容は大きく２点ございます。

まず、１点目ですけれども、福島国際研究教育機構、F-REIへの機構業務の移管に伴う変更でございます。

F-REIにつきましては、令和５年４月から既に活動を始められているというところでございますけれども、これに先立ちまして、令和４年３月に福島国際研究教育機構基本構想が策定されてございます。

従来JAEAにおきましては、福島における研究開発の一環といたしまして、福島の環境動態研究、それから環境モニタリングに関する研究、この二つを実施してきてございますけれども、この福島国際研究教育機構基本構想におきまして、このうち環境動態に関する研究につきましては、F-REIに統合するということが決定されまして、令和７年４月以降はJAEAにおいては、環境モニタリング研究のみを行うということが決定されております。

当初の決定に従いまして、この環境動態に係る記載を除くために実施をするということが今回の変更となっております。

具体的変更内容につきましては、下に新旧形式で変更箇所を示してございます。

具体的な内容といたしましては、1 ページ目の後段の「避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で」、以下になります。

従来この部分につきましては、放射性物質の環境動態に関する研究、それから放射線量の可視化及び将来予測が可能なシステムを提供という、これは環境動態研究と環境モニタリングの研究、二つについて記述していたというところでございますけれども、赤字の部分にございますとおり、環境モニタリングの趣旨を残しつつ、モニタリング技術の最適化及び地元自治体などへの情報発信等に取り組むといたしまして、今後 J A E A が行う業務に絞った形にいたしまして記載を見直すということでございます。

また、このほか表現上の修正を合せて書いてございます。

2 点目の修正でございます。

1 枚おめくりいただきまして、国立研究開発法人の機能強化に向けた取組についてへの対応という部分でございます。

こちらにつきましては、令和 6 年 3 月、関係府省申合せといたしまして、国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について、がまとめられてございまして、この中で研究セキュリティ・研究インテグリティの確保について、中長期目標・中長期計画に明確に位置付けるということとされております。昨今、研究セキュリティ・研究インテグリティ共に、国立研究開発法人にとっても重要な問題ということになってございまして、これに対応する中長期目標といたしまして、J A E A においても今回の中長期目標の変更のタイミングで当該記載を追記するというところでございます。

具体的追記内容につきましては、1 枚おめくりいただいた 3 ページ、新旧形式の最後の「政府方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じる。」このような記載を関係府省申合せを踏まえて追記をしたいというものでございます。

このほか、後ろの方には新旧、それから修正溶け込み中長期目標の方も併せて配付してございますけれども、説明内容が重複いたしますことから説明は割愛させていただきます。

事務局からの御説明は以上でございます。

(上坂委員長) 生方様、御説明、ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。

それでは、直井委員からよろしく申し上げます。

(直井委員) 御説明、どうもありがとうございました。

F-R E I の基本構想に基づいて J A E A が実施してきた放射性物質の環境動態に関する研究を F-R E I に統合することに関連した変更。それから、政府の方針等を踏まえた研究セキュリティ・研究インテグリティに関わる目標の追加に関わる変更で、妥当なものというふうに考えます。

1点のみコメントを差し上げますが、環境動態の研究に関しましては、多くの知見成果を上げてきました J A E A の引き続きの F-R E I への支援は必須と考えられますところ、円滑な移管がなされるための J A E A の関与は引き続きお願いしたいと思います。

私からは以上です。

(上坂委員長) それでは、岡田委員、よろしくお願ひいたします。

(岡田委員) 御説明、ありがとうございました。

これまでの環境動態研究に関する日本原子力研究開発機構の御尽力を心から感謝いたします。

1 ページ目ですけれども、これから質問になります。モニタリング技術の最適化及び地元自治体への情報発信等に取り組むと書かれておりますが、このモニタリング技術の最適化というのは具体的にどういうものなのかということと、情報発信は非常に重要だと思いますが、ホームページなど、いろいろ見させていただきましたが、一般の人たちに簡単に表すような工夫というのはされていますでしょうかという質問です。よろしく申し上げます。

(生方課長補佐) 御質問のお答えをさせていただきます。

まず、モニタリングの最適化ですけれども、従来 J A E A の方でも航空機モニタリングですとか、あるいは人とか車を使ったモニタリングの開発などを進めてきてございます。こうしたもの、実用化になったものは移転も進めながらやってきているというところがございますけれども、直近で課題になってきておりますのが、特に山林地域でございまして、こうしたところは人が入って正確にモニタリングしていくということが難しいところもございます。

何らかの手法で自動化ですとか効率的にやっていけないかというところについて、引き続き研究開発を進めていくという、こうした部分が特に念頭に置かれているものと承知してございます。

また、情報発信につきましてはモニタリング自体も今、県も含めて様々な視点もございま

して、それぞれがそれぞれの媒体でというところもございます。特に、ある意味一番分かりやすいのは規制庁さんの方でも地元の方でモニタリングポストを置きながら、地元住民の方が目に見える形で今の線量を確認できる、こういった状況もございますけれども、今後 JAEA の方でもモニタリングの技術を開発して、またそれを社会実装していく、そういった取組を通じて、効果的な情報発信につきましても併せて検討していくということになるかと思っております。

(岡田委員) 原子力委員会では専門家と一般の人たちをつなぐ翻訳者のような存在を育てていきたいということが原子力利用に関する基本的な考え方に書いてあるのですが、JAEA は専門家の技術者や研究者がいっぱいいますので、一般の方々とを繋ぐコミュニケーターのような方を育てていくような機会を是非作っていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(上坂委員長) 参与からも御意見、御質問を伺いたしたいと思います、会議時間も限られていますので、1 問程度で御意見などを伺いたしたいと思います。

それでは、青砥参与から御意見などを頂ければと存じます。

(青砥参与) 1 点だけ、変更の内容の記述について確認させてください。

環境動態の研究が移管されることについての変更の文章の中に、資料 1 で変更後の下から 5 行目に、残されたモニタリング業務について「今後より重要なものになる」という強調がされています。この意味するところ、あるいは認識について少し加えていただけないでしょうか。

(有林課長) 原子力課長の有林です。本日病気のためウェブ参加しておりますが、私の方から回答させていただきます。

今、御質問を頂きました今後モニタリングがより重要になっていくということですが、3. 1. 1 が起きた直後と申しますのは、やはり環境への影響全般に関して、どこにどのような影響がということ、全てについて行うということがまず第一でございましたけれども、だんだんと避難区域の解除に向けて、環境モニタリングのデータというものが昨今活用されてきておりますので、正にこれから復興庁が更に避難区域を解除していくというような動きになったときに、その解除をする一つの目安として、このモニタリングデータというものが今後十分に活用されていくだろうということにもなりますし、また地元住民の方に対して、安心な生活を送っていただけるという意味でも適切なデータが必要になるということになることが予想されますので、その意味で機構においても昨今の状況を踏まえ、そういつ

たところがより重要になるということで重点的に取り組んでいきたいという記載をさせていただいているところがございます。よろしくお願ひいたします。

(青砥参与) ありがとうございます。要するにデータが持つ重要性についての強調だと理解しました。

(上坂委員長) それでは、畑澤参与から御意見などを頂ければと存じます。

(畑澤参与) 私の方からは一言だけコメントをさせていただきます。

中長期的には環境の回復、それから測定結果の情報発信が非常に重要だと思いますので、この件について引き続き取り組んでいただければと思います。

畑澤の方からは以上です。

(上坂委員長) それでは、岡嶋参与からも御意見などを頂ければと思います。お願ひいたします。

(岡嶋参与) 御説明、ありがとうございます。私からは言わずもがなですけれども、確認ということで一言だけコメントさせていただきます。

この経緯等のところで、この資料の4ページ、5ページのところに参考として上げられていると思いますが、その辺の内容を読んで改めて確認という点では、今年の4月からF-R E I、福島国際研究教育機構の方にこの業務を移管するということになるわけですから、同様にこの新しく設立される教育機構の方の中長期計画、ここに削除された文言等が改めて内容は吟味されると思いますが、書かれていくということ、そういう理解でよいですかということだけを確認させてください。

(生方課長補佐) 内容につきましては、文言は調整の上、そのように記載されているものと理解してございます。

(岡嶋参与) 是非、福島県の人たちにとっては、これまでと変わらないような対応をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

(上坂委員長) 小笠原参与からも御意見などを頂ければと思います。よろしくお願ひします。

(小笠原参与) この変更自体は誠にもっともなものなので、私は特に異存はございませんけれども、この機会に一つだけ期待を述べさせていただきますと、今回、福島国際研究教育機構に移管される事項ですけれども、その中には「成果を地元自治体等へと着実に還元し」ということが含まれています。この中には国際社会ということは明示されていませんが、これらの研究活動の成果については国際社会からも強い関心が寄せられているのではないかと思ひ

ますので、今回の変更、移管以降、引き続き適切に国際社会への発信が行われることを期待したいと思います。

以上です。

(上坂委員長) それでは、上坂からも意見を述べさせていただきます。

まず、一つ目の変更につきまして、今、質疑にありましたように JAEA の CLADS、廃炉環境国際共同研究センターでの福島の放射性物質の環境動態の研究に関わる部分が福島国際研究教育機構、F-REI に統合されるというのは極めて発展的統合と言えると思います。

特に、F-REI の分野 5 が原子力災害に関するデータや知見の集積と発信でありまして、ここに JAEA の CLADS の放射性物質の環境動態の研究が統合されるということであります。

また、F-REI の分野 5 には、情報発信の内容もございます。事故防止に対しましては放射線核種の山林から河川、地下水、ひいては沿海への動態解析と分析を総合的に集積して、東電や国が毎日行っている沿海でのトリチウム、セシウム 137 等、放射線核種の濃度の測定データと解析、分析を統合していただきたいと思う次第であります。

トリチウムにしても、他の代表的な放射線核種にしても、敷地外へ放出されているものは全て基準値以下となっております。社会には誤解を持つ方が依然あるかと思えます。是非、統合データを国内外に発信していただいて社会に安心を与えていただくことを期待するところであります。

また、二つ目の変更につきまして、内部統制の評価についてですけれども、その中で研究セキュリティの強化と徹底が追加されております。昨年 5 月 17 日にセキュリティクリアランス制度が施行されております。JAEA の ISCN、核不拡散・核セキュリティ総合支援センターでは、世界のトップレベルの核セキュリティの研究と教育が実践されています。高度なセキュリティの考え方を今後更に社会に発信して人材育成にも貢献していただくことを期待したいところでありますので、この変更も非常に妥当と考える次第でございます。

私からは以上でございます。ほかに委員、参与の方から御意見等は大丈夫でしょうか。

それでは、生方様、有林様、御説明、どうもありがとうございました。

議題 1 は以上でございます。

説明者におかれましては、御退室をよろしくお願いいたします。

(説明者 退室)

(上坂委員長) 次に、議題2について、事務局から説明をお願いいたします。

(山之内参事官) 二つ目の議題は、日本原子力研究開発機構の中長期目標の変更について、答申となります。諮問については先ほど文部科学省及び資源エネルギー庁から説明を受けました。

本日は、この諮問に対する答申について御審議をお願いいたしたいと思います。

それでは、新井主査から説明いたします。

(新井主査) 右上の令和7年第6回原子力委員会資料第2号と書かれた資料を御覧ください。

先ほど文部科学省から説明していただいた日本原子力開発機構の中長期目標の変更に対する答申案となります。

中段を御覧ください。

原子力委員会は、日本原子力研究開発機構法第25条の規定に基づき意見を求められた日本原子力研究開発機構の中長期目標の変更については、妥当と認めるとしております。

2段落目です。

このことに関連して、貴省におかれては、令和4年1月25日に機構の次期中長期目標の策定に際して留意点をまとめた「日本原子力研究開発機構の次期中長期目標の策定について」と題する見解の内容を踏まえ、下記の事項について十分配慮するように求めます。としております。

4ページ目を御覧ください。

こちらは今回変更する日本原子力研究開発機構の中長期目標が令和4年に策定される際に、原子力委員会は留意点を見解として示し、十分に配慮するよう求めたものです。

今回の変更内容に係る福島の実験施設に係る研究開発の箇所を下線を引いております。該当箇所を読み上げます。

機構は、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施し、その成果を地元自治体等へと着実に還元することは重要である。引き続き、必要な取組の実施及び更なる安全性と効率性の向上を図ることにより、環境回復に貢献することを強く期待する。と記載がございます。

1ページ目にお戻りください。

先ほど読み上げた箇所を踏まえまして、下段が配慮を求める部分です。

読み上げさせていただきます。

今般の変更に伴い、機構が実施している放射性物質の環境動態に関する研究に係る部分が

福島国際研究教育機構に統合されるが、引き続き機構は、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施し、その成果を地元自治体等へと着実に還元することが重要である。機構が引き続き関係機関と連携しつつ、必要な取組の実施及び更なる安全性と効率性の向上を図ることにより、環境回復に貢献することを強く期待する。としております。

簡単ではございますが、答申案につきましては以上となります。よろしく申し上げます。
(上坂委員長) それでは、各委員、参与からコメントなどをお願いしたいと存じます。

それでは、直井委員からよろしく申し上げます。

(直井委員) 新井さん、御説明、ありがとうございます。

JAEAの引き続き必要となる取組に期待する旨の答申は妥当だというふうに考えます。
特にコメントはございません。

私からは以上です。

(上坂委員長) それでは、岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員) 御説明、ありがとうございます。

私も環境回復に貢献することを今後も期待しますということで、この答申案に対してはコメントはありません。よろしく申し上げます。

(上坂委員長) それでは、参与からも御意見を伺いたいと存じます。

青砥参与から、御意見をお願いいたします。

(青砥参与) 私からもこの答申について特にコメントはありません。

(上坂委員長) 畑澤参与からもお願いいたします。

(畑澤参与) 畑澤の方から、この答申案について特にコメントはございません。よろしいと思います。

(上坂委員長) 岡嶋参与からも御意見を頂ければと思います。

(岡嶋参与) 私もこの内容で十分いいのではないかと思います。特にコメントはありません。

(上坂委員長) それでは、小笠原参与からもお願いいたします。

(小笠原参与) 私もこの答申は妥当な答申ではないかと思います。

(上坂委員長) 上坂からも、委員会の意見が総合的に統合されているなど認識できますので、これは妥当であると考えます。

それでは、本件につきましては、このとおり答申とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(上坂委員長) 異議ないようですので、これを委員会の答申とすることといたします。

議題2は以上でございます。

次に、議題3について、事務局から説明をお願いいたします。

(山之内参事官) 三つ目の議題は、「エネルギー基本計画(案)」についての見解となります。

1月7日に開催した原子力委員会定例会議において、経済産業省から原子力委員会に対し、エネルギー基本計画(案)の説明がありました。

本日は、この「エネルギー基本計画(案)」に対する見解について御審議をお願いしたいと思っております。

それでは、武藤参事官から説明をよろしくをお願いいたします。

(武藤参事官) それでは、事務局から御説明させていただきます。

資料でございますけれども、第3号を御覧ください。

議題3におきましては、「エネルギー基本計画(案)」に対して、原子力委員会としての見解案を示すということについて御審議いただきます。

まず、「エネルギー基本計画」の位置付けでございますが、「エネルギー政策基本法」に基づきまして、エネルギー政策の基本的な方針を定めることとなっております、今後閣議の決定を経て公表されるという段取りになっております。

昨年、経済産業省の審議会において審議を経まして、年末に「第7次エネルギー基本計画(案)」が取りまとめられております。1月7日の第1回の原子力委員会定例会議におきまして、経済産業省から「エネルギー基本計画(案)」についての説明を受けております。

原子力委員会では、「エネルギー基本計画」の重要性に鑑みまして、「基本計画(案)」に対して毎回原子力委員会としての見解を取りまとめて公表しております。

この案につきましては、先日、経済産業省からの説明を踏まえ、また原子力委員会で決定しております「原子力利用に関する基本的考え方」などに照らしまして、原子力利用の観点で中立的、俯瞰的視点から「エネルギー基本計画(案)」に対する見解案をまず事務局で取りまとめたところでございます。

では、この見解案についての御説明をいたします。

まず、構成でございますけれども、総論と各論の2部構成としております。この見解案については「エネルギー基本計画」の閣議決定後、様々な政策が実行に移される、それに際して関係者が本見解を踏まえて取り組むことを期待するものでございます。

全体的な計画案に対する原子力委員会の評価としては、計画案には福島復興・再生の位

置付けや原子力を含む脱炭素電源を最大限活用するといった方向性及び原子力政策の個別項目、例えば安全性追求でございますとか、核燃料サイクル最終処分などがございますけれども、これら取組内容が示されているところがございます。

これらの記載内容は原子力委員会の「基本的考え方」で示している内容とも合致し、評価できるものとしております。

では、個別に御説明をさせていただきます。

資料の1ページ目を御覧いただけますでしょうか。

総論がまずございます。総論では二つに分かれておりまして、福島復興・再生と原子力政策という部分と原子力発電の位置付けという二つの基本的な視点についての考え方がまとめられております。

まず、福島復興・再生についてでございますが、原子力委員会の「基本的考え方」の中では、福島復興・再生は、東京電力福島第一原子力発電所事故後の原子力政策の再出発の起点であり、全力で取り組むということの基本目標として掲げているところがございます。

今回の「エネルギー基本計画（案）」においては、第1章で事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて進めていくことがエネルギー政策を進める上での原点である。また、福島復興及び再生は、国の社会的な責任を踏まえて行われるべき、などといったことが明記されております。今後とも福島復興への取組が記載されたということがございます。評価できるものと存じます。

これに対して、原子力委員会としましても、ALPS処理水について、国や事業者の取組に加えまして、IAEAによるモニタリングやレビューが継続的に行われること。これによって、国内外の理解の増進、輸入規制の撤廃などを期待する。また、廃炉における燃料デブリの取り出しにつきましても、現在、ロードマップ上の第3期に移行している、こういったことを踏まえまして、燃料デブリの性状分析等から得られる新たな知見について、これを国際的に共有していくことに期待する。というようなこととしております。

その上で、原子力災害の反省と教訓を決して形骸化することなく、放射線リスクへの懸念を含む不信・不安に対して真摯に向き合い、その払拭に向けた取組を一層進めること、社会の信頼回復が重要であることなどをまとめております。

続きまして、2ページ目でございます。

これは総論の二つ目でございますけれども、原子力発電の位置付けでございます。

原子力委員会の「基本的考え方」においては、原子力が電力の安定供給やカーボンニュー

トリアル実現に資することを踏まえて総合的な視点に立って、原子力エネルギーの利用のために必要な措置を講ずるべき、といった指摘しております。

「基本計画（案）」においては、再エネか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再エネと原子力を共に最大限活用していくことが極めて重要であることなどと位置付けられております。こういったことは評価できるものと考えております。

次に、各論について御説明いたします。

各論は九つの項目に分かれております。

2 ページ目の真ん中辺りから、（1）といたしまして、原子力政策の出発点、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた、不断の安全性追求といった部分でございます。こちらでは原子力安全、セキュリティ、原子力防災などについて述べられております。

関連した「基本的考え方」を踏まえまして、「基本計画（案）」においても過去の安全神話に陥り悲惨な事態を招いたことを忘れず、真摯に反省すること、教訓を踏まえたゆめぬ努力を続けること。また、セキュリティにつきましては事業の基本であり、サイバーセキュリティについても対策徹底して取り組むこと、また防災体制につきましても自然災害との複合災害も引き続き想定しつつ、道路整備等避難経路の確保等を含め、政府全体が一体的に取組を推進するなど、様々な取組が記載されているところでございます。こういった記載については評価できるかと思えます。

一方で、原子力安全確保の取組につきましては、確率論的リスク評価手法の高度化なども期待されるところでございます。あと核セキュリティにつきましては、経営層を含め、福島第一原子力発電所の廃炉作業を含めて核セキュリティ対策に責任を持って取り組むことを期待する。ということでまとめております。

3 ページ目に入りますが、立地地域との共生・国民各層とのコミュニケーションが述べられております。

「基本的考え方」では、地域の実情に応じた課題に取り組むこととありますとか、国が前面に立って丁寧な理解促進活動を行うことなどの指摘をしてきたところでございます。

「基本計画（案）」におきましては、立地地域との丁寧な対話、国が前面に立ち幅広い層を対象として理解醸成に向けた取組を強化していくことなどの記載がされているところであり、こうした記載は評価できるものでございます。

続きまして、（3）核燃料サイクルの推進でございます。

核燃料サイクルにつきましては、「基本的考え方」及び「我が国におけるプルトニウム利

用の基本的な考え方」、これは平成30年に発出しておるものでございますが、こうしたものなどを踏まえまして、六ヶ所再処理工場の長期利用を行うための中長期の取組について、官民で対応を進めること、使用済MOX燃料の再処理についての実証研究やデータの充実化、プルトニウムの利用などに係る事業者間の連携・調整、こういったものに国が関与して機能強化を図ることの検討。

また、中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済燃料について、六ヶ所再処理工場へ搬出するという方針などが明記されております。これについては評価できると考えております。

加えて、委員会としましてもウラン燃料のサプライチェーンを含めて同志国間での連携を進めつつ、一定程度の自律性を有する持続可能な燃料供給体制の確保、こういったものを官民で取組を進めることを期待する。こととしております。

続きまして、4ページ目でございます。

円滑かつ着実な廃炉の推進ということでございます。

「基本的考え方」におきましては、放射性廃棄物の処理・処分についての基本目標として掲げ、「令和5年度版原子力白書」において、クリアランス物の再利用について、社会定着に向けた取組、こういったものを示してきたところでございます。

「基本計画（案）」におきましては、我が国全体の廃炉を円滑かつ着実に進めるために、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（NuRO）が廃炉の総合的マネジメントを行うこと、クリアランス物についての更なる再利用先の拡大、こういったことが明記されたところでございますので、こちらの方も評価できるとしております。

今後、廃止措置の円滑な推進や資源の有効利用のために更なる再利用先の拡大、クリアランス制度の社会定着に向けた取組を加速することを更に期待していくとしております。

（5）でございますが、こちらは最終処分についてでございます。

原子力委員会では、「基本的考え方」におきまして、放射性廃棄物の処理・処分について、現世代の責任として、将来世代に負担を先送りせず、現世代で方策と道筋を明確にすることの認識を全ての現世代の間で共有する必要があること、国民理解の醸成、国が前面に立った取組が必要などの姿勢を指摘しているところです。

これを踏まえまして、「基本計画（案）」におきましては、最終処分の実現に向けて、国が前面に立つなどの取組について明記されております。こういったことは評価できると考えております。

また、現在でございますけれども、文献調査プロセスが北海道寿都町と神恵内村において

進んでおります。また、佐賀県玄海町においても開始されたところでございます。原子力委員会としても最終処分の実現に向けて貢献している地域に対し、敬意と感謝の意を表すとしてはどうかと考えております。

そして、国・NUMO等の関係機関でございますけれども、地域住民の方々に寄り添った丁寧な説明とともに最終処分場の必要性について様々な媒体を通じて広く国民に対して説明していくこと。こういったことを期待するとしてまとめているところでございます。

続きまして、5ページ目です。6番目でございます。既設炉の最大限活用というところでございます。

これまでの「基本的考え方」において、安全性確保を大前提として、既設炉の利用についての考え方を示しているところでございます。

「基本計画（案）」においては、既設炉の活用に向けて、やはり安全性確保を大前提に長期利用を進める上での諸課題、これを官民それぞれの役割に応じて進めるなどが明記されたところでございまして、こういったところも評価できると考えております。

既設炉につきましては、トラブル低減に向けた技術的な取組を強化していくこと、既設炉における設備利用率を向上させていくこと、こういったところを期待しているとしております。

7番目が、次世代革新炉の開発・設置でございます。

原子力委員会では、「基本的考え方」において、次世代革新炉の導入を進めていく際の検討の方向性についての指摘をこれまでもしてきております。

「基本計画（案）」におきましては、次世代革新炉への建て替えの方策を明確化したことなどは評価できることかと考えております。

一方で、建て替えにおいては相当長期のリードタイムが必要であることを考慮すれば、様々な検討については精力的に進めていくことが必要であり、今後具体的なプロセスを明確にしていくことを期待する。としております。

さらに、高速炉につきましては、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減や資源の有効利用、これのほかに核拡散抵抗性の向上などにも貢献し得る技術、高速炉開発のロードマップの具体化へ向けた検討を進めて早期に開発を進展させることを期待する。としております。

8番目でございます。持続的な活用への環境整備、サプライチェーン・人材の維持・強化でございます。

原子力委員会では、「基本的考え方」において、国は人材こそが原子力利用の基盤である、こういった認識の下に原子力利用のための基盤強化を推進すること、これを基本目標として掲げているところです。

「基本計画（案）」におきましては、安定的に事業運営できるような事業環境の整備の検討を進めること、また原子力サプライチェーンプラットフォームを通じた事業承継支援、部品・素材への対策、人材育成・確保支援を拡充、またANEC等を活用した人材育成施策、海外プロジェクトへの参画を官民で後押ししていくことなどが明記されたところがございます。こういったことにつきまして評価できると考えております。

また、委員会といたしましては、サプライチェーン・人材の維持・強化の観点からも新規投資の予見性を高めるなどファイナンス環境を早期に整備すること。

また、原子力分野で活躍できる人材の更なる育成に向けて、ANEC等と連携して原子力に関する専門的知識や技能を持つ人材の育成にも産学官で取組を進めること。

また、日本の原子力産業において多様な人材が活躍できるようジェンダーバランスの改善に向けた取組を含め、各世代、性別、分野の能力が発揮できる環境を整備すること。

加えまして、次世代を担う世代が原子力分野に魅力を感じ、キャリア形成の中で選択ができるよう全国各地でのエネルギー教育や原子力・放射線教育の一層の充実を図ることなどを期待する。としてまとめております。

最後、6 ページ目になりますけれども（9）国際的な共通課題の解決への貢献という部分でございます。

「基本的考え方」におきましては、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験と教訓を世界と共有すること、国内外の安全な原子力利用にこうしたものを活用していくことは我が国の責務であること。

また、我が国では、平和目的に限って原子力利用を進めており、その方針を堅持するとともに国際協力を推進することが重要であることなどを指摘しているところです。

「基本計画（案）」においても、これを踏まえた国際的な共通課題の解決へ貢献の方針を示しておりまして、これが評価できることと考えております。

また、原子力施設の資機材や技術の輸出の動きにつきましては、各国での輸出の動きが現在盛んになっているところかと存じます。我が国としては、価値を共有する同志国政府や産業界の間で信頼性の高い原子力サプライチェーンの共同構築に向けて、人材育成での協力など戦略的なパートナーシップ構築も更に進めることを期待する。としております。

以上が、見解案についての御説明となります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

(上坂委員長) 御説明、ありがとうございます。

それでは、各委員、参与からコメントをいただければと存じます。

それでは、直井委員からよろしく願います。

(直井委員) 御説明、ありがとうございました。

基本的には、妥当な見解であるというふうに考えますけれども、何点かコメントしたいと思います。

まず、総論 1 におきまして、デブリの試験的な取り出しが始まって、第 3 期に移行した 1 F の廃炉作業に関してデブリの観測から得られる事故進展メカニズムに関わる知見の国際社会への発信、これは我が国が行うべき重要な責務でありまして、その旨が記載されたこと。

それから、各論の 1 においても、デブリ取り出しに関連して非定常な核物質の扱いが増加していく中で、1 F の廃炉作業においても核セキュリティ確保に責任を持って取り組むということに言及されたところは時宜を得た妥当なコメントであると考えます。

それから、各論の 7、次世代革新炉の開発・設置に関連して、次世代革新軽水炉への建て替えについて、その実現に向けて精力的に進めるべきとの期待表明と併せて高速炉開発の進展への期待についても極めて妥当なものというふうに考えます。

それから、福島事故後の原子力利用の長期的な停滞は、サプライチェーンや人材の維持・強化ができなくなるといった課題が生じ、待ったなしの状況になっていると思っております。課題解決に向けて早期建て替え、実現に向けて事業環境の整備を整えるということは非常に重要であると考えます。

私からは以上です。

(上坂委員長) それでは、岡田委員。

(岡田委員) 御説明、ありがとうございました。

私の方は各論の 3 ページ、(2) の立地地域との共生・国民各層とのコミュニケーションのところ、「基本計画」の中において、電力消費地も含め幅広い層を対象として理解に向けた取組を強化していくということ。それから、国民各層とのコミュニケーションについては、世代を超えた理解増進を図る。さらに、原子力に関する教育の充実を図るということが明記されたことはとてもすばらしいと思っております。

それから、(5)、4 ページの下に様々な媒体を通じて国民に対して説明をしていくとい

うことが書かれております。

次が（８）です。持続的な活用への環境整備、サプライチェーン・人材の育成強化というところで、６ページ中段に書いてありますが、原子力における女性の活躍を支援するためジェンダーバランスの改善に向けた取組が積極的に行われ、多様な人材が活躍できるように、ということで、各世代、性別、分野の能力が発揮できる、これは非常に大事で、やはり能力を発揮できる環境を整備していくことが今後原子力、エネルギー全体もそうですけれども、重要だと思いますので、非常に期待しております。

加えて、というところで、全国各地でのエネルギー教育や原子力・放射線教育の一層の充実を期待しますということで、ここも非常に重要ですので、是非このようにして進めてほしいと思っております。

以上です。

（上坂委員長）それでは、参与からも御意見を伺います。

青砥参与から御意見を頂ければと存じます。

（青砥参与）御説明、ありがとうございました。

全体に対して、コメントを一つ。

前振りの最終行のところで、この見解に対して、関係者が本見解を踏まえて取り組むことを期待する。とした上で、既に委員会の方から、先に公表している「基本的考え方」の内容等と照らして、具体的に総論、各論各々について、評価や期待を示したこと。それを委員会の言葉として示したことは極めて重要であって、こうした見解を示すことに異議は全くありません。是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

（上坂委員長）それでは、畑澤参与から御意見を頂ければと存じます。

（畑澤参与）私の方からは特に人材育成の重要性とそれからエネルギー教育、原子力・放射線教育の重要性に鑑みて一層の充実を期待すると明確に見解の中で述べられていることは大変高く評価したいと思います。

畑澤の方からは以上です。

（上坂委員長）岡嶋参与からも御意見を頂ければと思ひます。

（岡嶋参与）全体的に読みまして、私もこれは妥当なことだと思ひております。

特に、各論の項目の３、４、５というのは、バックエンドのプロセスというものについての項目になるかと思ひますが、それぞれについてきちんとした形で評価したり、あるいはそ

れが重要であることを指摘したり、期待しているということをここに述べているということは適切だと思いますし、特にまたクリアランス制度等についても触れているということはこれから進めていくに当たって重要なポイントだと思います。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分のところも適切な表現として書かれているかと私は思います。

以上です。

(上坂委員長) 小笠原参与からも御意見を頂ければと思います。

(小笠原参与) どうもありがとうございます。

1月7日のこの会合の場で、私が述べさせていただいた参考意見も反映していただき、私も全体として妥当な見解になっていると思います。

特に、一番最後のページの(9)の国際的な共通課題の解決への貢献の一番最後のパラグラフですが、価値を共有する同志国政府や産業界の間で、信頼性の高い原子力サプライチェーンの共同構築に向け、人材育成での協力など戦略的なパートナーシップ構築を更に進めることを期待する。という表明をしてらっしゃいますが、国際社会の分断が一層進むのではないかと懸念される現在、このような期待を原子力委員会として表明されることは非常に妥当なことではないかと思えます。

もう1点だけ申し上げますと、(1)に関連する記述で、3ページ目の上の方でございますが、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業等を含め、核セキュリティ対策に責任を持って取り組むことを期待する。という期待を原子力委員会として表明していらっしゃいますが、核セキュリティは、サイバーセキュリティの問題とも絡んで、今後非常に重要になってきているので、ここでこのような期待を表明されるということは非常に妥当なのではないかと思えます。

以上でございます。

(上坂委員長) それでは、上坂から意見を述べます。

基本的に青砥参与がおっしゃられたように、原子力委員会が発出している「基本的考え方」に鑑みて、それをベースに評価をしているということでありまして、非常に妥当な見解だと思っております。

特に、そういう原子力委員会の「基本的考え方」に沿って評価し、更に重要と考えるところを強調し、更に我々として強調したいところを期待ということで使い分けて書かれているところもよろしいかと思えます。

今、幾つか委員や参与から御指摘がありました以外のところで、私が重要と思うところを御指摘したいと思います。

まず、総論の（１）ですけれども、ここで東京電力福島第一原子力発電所事故の反省・教訓及び福島の復興・再生を掲げていますが、これは「基本的考え方」、「原子力白書」でも必ず強調していることで、事故後の日本の原子力はこの事故の反省と教訓、福島の復興・再生、これが第一だということが最初に書かれているところは非常に評価できると思います。

また、各論の方に入りますと、（１）の３ページの上のところ、これも委員から指摘がありました。安全性確保の取組については、確率論的リスク評価手法の高度化などリスク情報の活用、これを期待と書いております。

また、（３）の核燃料サイクルの推進に関しましては、これも原子力委員会の「基本的考え方」にもありますように、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則が書かれ、さらにその原則の下に、六ヶ所再処理工場の竣工があるわけですが、今後長期的利用を行うための中長期の取組ということが書かれていることは評価できると思います。

次に、同じ項目で、４ページの一番上で、ウラン燃料のサプライチェーンの確保、これも非常に重要な問題であります。これが正に中長期的な原子力の課題の一つかと思えます。確保を期待するところであります。

それから、（５）の一番下、４ページの一番下、これも御指摘がありましたが、NUMO等の関係機関による地域住民の方々に寄り添った丁寧な説明、これを広く国民に対して説明していくことを期待すると、ここで書いてあります。重要なことです。

次は（６）で、既設炉の最大限の利用で、これは非常に重要でそのためには、最後の行ですが、設備利用率の向上をさせていくことを期待するところであります。

それから、（７）の建て替えのことをここで書かせていただき、またこれを様々な検討に精力的に進めていく必要があり、国の具体的なプロセスを明確にしていくことを期待するというので、その下には高速炉が書いてございます。これを期待すると書いています。

それから、（８）にいまして、やはり上から５行目、これは岡田委員からも御指摘がありましたが、サプライチェーン・人材の確保、維持・強化、新規投資の予見性を高めるということ。ファイナンス環境を早期に整備することを期待すると書いてあります。

それから、（９）ですけれども、ここも福島の事故の経験と教訓、これを日本だけではなくて世界と共有し、そして最後のパラグラフですが、原子力施設の資機材や技術について、各国で輸出が盛んになってきている中、国際的な信頼性の高いサプライチェーンの共同構築

を期待するということを強調しております。

以上、私もこの見解は原子力委員会の見解として非常に適切であるというふうに判断いたします。

それでは、本件につきまして、案のとおり見解とすることによろしゅうございましょうか。

(「はい」という声あり)

(上坂委員長) 御異議ないようですので、これを委員会の見解とすることといたします。

議題3は以上でございます。

次に、議題4について、事務局から説明をお願いいたします。

(山之内参事官) 今後の会議予定について御案内いたします。

次回の定例会議は、2月25日14時、場所としましては中央合同庁舎8号館8階816会議室となります。議題については調整中でございますので、原子力委員会ホームページなどで後ほどお知らせさせていただければと思います。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他、委員から何か発言はございますでしょうか。

御発言はないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

—了—